

中小企業の皆様へ

平成25年度「とやま中小企業チャレンジファンド事業」第二次募集のご案内

富山県及び富山県内11金融機関(注)の連携により、公益財団法人富山県新世紀産業機構に設置した総額150億円のファンドの運用益を活用し、富山県内中小企業による新商品開発や販路開拓等の積極的な取組みを支援します。

(注)北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、にいかわ信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫、富山県信用組合

応募方法など詳しいことはホームページで

<http://www.tonio.or.jp/> 検索は「TONIO 富山県」で

- ・ 各事業の中から応募できるのは1件のみとします。(同時に複数事業での応募はできません。)
- ・ 今年度「とやま中小企業チャレンジファンド事業」で採択された方は応募できません。
- ・ 一部の対象経費(工具器具・備品費など)には、助成金額に上限を設けています。

事業の概要

ものづくり研究開発支援事業

応募対象者	県内の中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者、以下同様)
対象事業	新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み (なお、販路開拓経費は、助成対象としません。)
対象経費	①研究開発費：原材料費、工具器具・備品費、試験・検査費、委託費 等 ②謝金・旅費：専門家謝金、専門家旅費、職員旅費 ③その他経費：会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費 等
助成率	対象経費の2分の1以内 助成金額 2,000千円以内(3件程度)
事業期間	2箇年度以内(年度をまたいだ事業計画も可能、以下の事業も同様)

販路開拓挑戦応援事業

応募対象者	県内の中小企業者
対象事業	県外又は国外の見本市・展示会等への出展、市場調査、広報、海外マーケティング等の取組みにおける下記の事業(県外については北陸新幹線関連を優先) ①展示会、見本市への出展、商談会への参加 ②市場調査に関する活動(県外の市場調査単独の事業は不可) ③自社製品等の広報に関する活動(県外向けの広報単独の事業は不可)
対象経費	①見本市等出展経費：小間料、小間装飾料、展示物輸送料(国内の輸送料除く) ②謝金・旅費：専門家謝金、専門家旅費、職員旅費(国内の移動旅費を除く) 等 ③その他経費：会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費 等
助成率	対象経費の3分の1以内
助成金額	県外分 250千円以内(8件程度) 国外分 500千円以内(9件程度)
事業期間	2箇年度以内
応募単位	「販路開拓挑戦応援事業・県外分に関するもの」又は 「販路開拓挑戦応援事業・国外分に関するもの」のどちらか一方の応募となります。 (県外分と国外分の両方が含まれているものは 応募できません)

小さな元気企業応援事業

応募対象者	県内の小規模企業者（従業員数が①製造業20人以下 ②商業・サービス業5人以下の事業者）
対象事業	小規模企業者における下記の（１）又は（２）のいずれかに該当するものが行う、新商品・新技術開発、国外・首都圏向け販路開拓、事業活動を支える人材育成 （１）２社以上の小規模企業者の連携によるもの （２）商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画によるもの ※具体的な対象事業については下記のとおり ①新商品・新技術の研究開発に係る事業 ②販路開拓事業 イ 県外、国外の展示会の開催又は見本市への参加 ロ 専門コンサルタントの活用等により行う販路開拓に関する調査、指導 ハ 新商品等の販路開拓のための広報事業 ③人材育成事業 各種研修、講習、発表会等の開催又は参加（県主催の事業への参加費用は除く。）
対象経費	①設備整備費：試作品開発に必要な機械装置、構築物（簡易なもの） ②研究開発費：原材料費、工具器具・備品費、試験・検査費、委託費 等 ③謝金・旅費：専門家謝金、専門家旅費、職員旅費（国内の移動旅費を除く） 等 ④見本市等出展経費：小間料、小間装飾料、展示物輸送料（国内の輸送料除く） ⑤その他経費：会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費 等
助成率	対象経費の２分の１以内 助成金額 500千円以内（１７件程度） ※ただし、県外の販路開拓に係る助成金額については250千円以内とする。
事業期間	２箇年度以内

プラン公募型起業家誘致事業

応募対象者	富山県外に在住の創業者（創業後３年以内の中小企業者又は１年以内に創業予定の者）
対象事業	富山県内で新規性及び成長性のある独創的な商品・ノウハウ・アイデアなどを活用して、 新商品・新サービスの研究開発及びその事業化を行うビジネスプラン
対象経費	①研究開発費：原材料費、工具器具・備品費、試験・検査費、委託費 等 ②謝金・旅費：専門家謝金、専門家旅費、職員旅費 等 ③事業運営費：店舗改装費、原材料・仕入高、人件費（新規雇用者のみ、かつ申請する事業費全体の20%以内） 等
助成率	対象経費の２分の１以内
助成金額	製造業・建設業 2,000千円以内（１件程度） その他 1,000千円以内（２件程度）
事業期間	２箇年度以内

募 集 期 間

平成25年9月20日（金）から平成25年10月21日（月）まで ※助成金交付申請書必着

応 募 方 法

（公財）富山県新世紀産業機構のホームページに交付要領、申請書、提出先等を掲載しています。

http://www.tonio.or.jp/challenge_fund/index.html

※申請者は自らの事業計画について、金融機関又は商工団体（県内商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会）に意見を求め、その意見書を添えて申請することができます。（任意）

※「小さな元気企業応援事業」の要件「商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画によるもの」に該当する場合は、商工団体の意見書が必須となります。

詳細については、上記ホームページをご参照ください。

お問合せ先

（公財）富山県新世紀産業機構 企画管理課 （TEL 076-444-5601 FAX 076-444-5642）
富山県商工労働部経営支援課 地域産業係 （TEL 076-444-3249 FAX 076-444-4402）